

柏市議会令和8年第1回定例会会議録（第1日）

令和8年2月25日（水）午後1時開議

議事日程第1号

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 施政方針並びに市政一般報告
- 日程第4 議案（第1号～第44号）
- 日程第5 委員会提出議案第1号
- 日程第6 休会に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1 番	矢 澤 英 雄 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	福 元 愛 君	4 番	若 狭 朋 広 君
5 番	内 田 博 紀 君	6 番	永 山 智 仁 君
7 番	上 橋 しほと 君	8 番	北 村 和 之 君
9 番	小 川 百合子 君	10 番	村 越 誠 君
11 番	渡 邊 晋 宏 君	12 番	桜 田 慎太郎 君
13 番	平 野 光 一 君	14 番	武 藤 美津江 君
15 番	佐 藤 浩 君	16 番	林 紗絵子 君
17 番	鈴 木 清 丞 君	18 番	渡 辺 裕 二 君
19 番	伊 藤 誠 君	20 番	小 松 幸 子 君
21 番	塚 本 竜太郎 君	22 番	阿比留 義 顯 君
23 番	円 谷 憲 人 君	24 番	後 藤 浩一郎 君
25 番	末 永 康 文 君	26 番	渡 部 和 子 君
27 番	山 田 一 一 君	28 番	松 本 寛 道 君
29 番	岡 田 智 佳 君	30 番	中 島 俊 君
31 番	林 伸 司 君	33 番	田 中 晋 君
34 番	助 川 忠 弘 君	35 番	古 川 隆 史 君
36 番	坂 卷 重 男 君		

欠席議員（1名）

32 番 橋 口 幸 生 君

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	山 田 大 輔 君	上 下 水 道 事 業 者 管 理 者	飯 田 晃 一 君
危 機 管 理 部 長	熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長	鈴 木 実 君
企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	中 山 浩 二 君
広 報 部 長	稲 荷 田 修 一 君	広 報 部 理 事	宮 本 等 君
市 民 生 活 部 長	永 塚 洋 一 君	健 康 医 療 部 長	高 橋 裕 之 君
健 康 医 療 部 理 事	吉 田 み どり 君	健 康 医 療 部 理 事	小 倉 孝 之 君
福 祉 部 長	矢 部 裕 美 子 君	こ ど も 部 長	依 田 森 一 君
環 境 部 長	後 藤 義 明 君	経 済 産 業 部 長	込 山 浩 良 君
都 市 部 長	坂 齊 豊 君	都 市 部 理 事	沢 吉 行 君
土 木 部 長	内 田 勝 範 君	消 防 局 長	本 田 鉄 二 君
会 計 管 理 者	荒 卷 幸 男 君	上 下 水 道 局 理 事	小 川 靖 史 君
〔教育委員会〕			
教 育 長	田 牧 徹 君	教 育 総 務 部 長	中 村 泰 幸 君
生 涯 学 習 部 長	宮 本 さ な え 君	学 校 教 育 部 長	平 野 秀 樹 君
〔選挙管理委員会〕			
事 務 局 長	関 野 昌 幸 君		
〔農業委員会〕			
事 務 局 長	石 原 祐 一 郎 君		
〔監査委員〕			
代 表 監 査 委 員	高 橋 秀 明 君	事 務 局 長	田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長	高 村 光 君	議 事 課 長	木 村 利 美 君
議 事 課 主 幹	藤 井 淳 君	議 事 課 主 査	松 沢 宏 治 君
議 事 課 主 任	野 方 彩 加 君	議 事 課 主 事	小 川 熙 君

○

午後 1 時開会

○議長（坂巻重男君） これより柏市議会令和 8 年第 1 回定例会を開会いたします。

○

午後 1 時開議

○議長（坂巻重男君） 直ちに本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） ここで本定例会の招集について市長に挨拶を許します。市長太田和美さん。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 本日ここに令和 8 年第 1 回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中を御参集いただき、誠にありがとうございます。

今定例会には、既に御案内のとおり、令和 8 年度柏市一般会計予算について及び柏市国民健

康保険条例の一部を改正する条例の制定について等の議案を提案いたします。よろしく御審議をいただき、御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入るに先立ち報告をいたします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） まず、地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局から説明員の職氏名の通知がありました。また、令和7年第4回定例会において採択と決しました請願につき、関係当局に対し善処方を要望し、送付しておきましたところ、その処理の経過及び結果について報告がありました。また、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について報告されました。いずれも会議システム内のデータにより御了承願います。

次に、議会の事務報告についてでございますが、会議システム内のデータにより御了承願います。

以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から3月24日までの28日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よって会期は28日間と決定いたしました。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において武藤美津江さん及び助川忠弘さんを指名いたします。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第3、施政方針並びに市政一般報告を求めます。市長太田和美さん。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 令和8年第1回定例会の開会に当たり、新年度に向けた施政の基本方針と市政運営における主要な事項について、その概要を申し上げ、市民並びに議員の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年11月より改めて市政を担わせていただき、3か月余りが経過いたしました。地域や市民一人一人の実情に寄り添った、きめ細やかで行き届いた行政サービスを着実に提供し、市民生活を守り、さらに高めていくため、引き続き市政発展に向けた各種施策を展開してまいります。

また、変化の速度が極めて速く、先行きの予測が困難な現代社会においても、将来を担う子供たちへ希望あるまちを引き継いでいくことが、今を生きる私たちの責務であります。活気の

ある地域経済を基盤とした責任ある財政運営の下、新たな価値を創造し、未来へとつながるまちづくりを進めてまいります。

その上で、令和8年度当初予算案においては、「柏に関わる一人一人が想いを実現できるまち」を目指すため、7つの重点テーマに関連する事業に重点的に財源を配分するとともに、持続可能な行財政運営を堅持しつつも、将来に向けて挑戦し続けるための予算編成といたしました。

その結果、令和8年度の当初予算規模は、一般会計では前年度当初予算比で6.5%増の1,912億2,400万円、また、特別会計は7会計合わせて前年度比4.2%増の839億5,800万円、企業会計を含めた予算総額では、前年度比5.2%増の約3,067億4,400万円となりました。

以上のように編成いたしました令和8年度の当初予算案につきまして、重点分野を中心にその概要を申し上げます。

まず、重点テーマの1点目が、「誰もが学び続けられることで、人が育つまち」についてです。

校内フリースクールの取組については、これまで市立全中学校におきまして生徒指導や不登校支援を目的とした個別支援教員の配置を完了し、不登校となっている生徒への支援を実施してまいりました。

不登校の低年齢化が進んでいることから、子供たちの居場所や学びの場を確保し、個々の児童生徒に応じた多様な教育に柔軟に対応できるよう、市内小学校全校においても校内フリースクール事業を順次開始してまいります。

続いて、柏中学校区における義務教育学校の開校に向けた取組についてです。

柏中学校区における義務教育学校の設置については、令和12年4月の開校を目指し、地域協議会において協議を重ねるとともに、設計等を進めてまいりました。このたび、これまでの協議内容を踏まえた意見集約の最終取りまとめが地域協議会により示される予定です。

その内容を踏まえ、令和9年度から着手を予定している新設校舎の建設工事に先立ち、本年10月よりグラウンドの一部など外構部分に係る必要な先行工事に着手いたします。

次に、重点テーマの2点目が、「健康になれるきっかけにあふれたまち」についてです。

市ではこれまで、がんの早期発見を目的に、市が実施するがん検診の受診率向上に取り組んでまいりました。令和8年度におきましては、さらに受診しやすい環境を目指し、女性特有のがんや罹患率の高い大腸がんを同日中に受診できるレディース検診の日数拡充や、がん検診未受診者への受診勧奨の積極的な実施、各種がん検診通知の一括送付に向けた取組など、計画的、継続的に受診できる環境整備を行ってまいります。

また、令和7年9月より開始いたしましたプレコンセプションケア推進事業につきましては、令和8年度より社会的卵子凍結に係る支援策に生殖補助医療費用を追加いたします。

誰もが自分らしいライフプランを実現できるよう、また、子供を望む方の経済的負担を軽減できるよう、引き続き必要な支援を実施してまいります。

続いて、「予防接種」についてです。

本年4月よりRSウイルスワクチンが定期接種A類に位置づけられることから、妊娠28週から36週までの妊婦を対象とした予防接種について、市が接種費用の全額を助成いたします。

あわせて本年4月から、带状疱疹ワクチンの予防接種に関して、千葉県補助事業が新設されることを受け、任意接種である50歳から64歳までの方を対象に、本市におきましても接種費用の一部を助成いたします。

今後も様々なライフステージにある市民の皆様が健康で幸せに暮らせるまち、健康づくりの

きっかけにあふれるまちの実現を目指し、取組を推進してまいります。

次に、重点テーマの3点目が、「みんなの居場所になれるまち」についてです。

保護者の就労と子育ての両立支援を目的として、「朝の児童の居場所づくり事業」を実施するため、これまで朝の時間帯における児童の登校状況の確認や保護者のニーズ調査などを進めてまいりました。

令和8年度においては、これらの調査結果を踏まえ、モデル校を選定し、試験的に開始いたします。

続いて、「アフタースクール事業」についてです。

市内小学校の敷地内において、放課後等に多様な体験活動や生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援するため、令和8年度より市内20の小学校でアフタースクール事業を開始いたします。

本事業につきましては、子供たちが主体的にプログラムへの参加を選択できる運用とし、スポーツや英会話、ダンス、音楽、習字など、子供たちが楽しみながら参加し、興味を持てるようなプログラムを提供する予定です。

市内小学校に通う児童が安全・安心で有意義な放課後を過ごせるよう、令和9年度から市内全小学校への展開を目指し、取り組んでまいります。

続いて、「図書館再編事業」についてです。

柏市立図書館は、1つの本館、17の分館、1つのサービスポイントから構成され、全国的に見ても分館数の多い状況となっております。

また、現在の図書館は書架を中心とした構成であり、座席も最低限となっているなど、昨今、図書館に求められている居場所としてのニーズの変化に対応できていない課題がございます。

こうした状況を踏まえ、図書館が「本を借りる・読む」場にとどまらず、多くの方にとって居心地のよい居場所に生まれ変わるよう、市民の皆様と共に図書館再編構想を策定してまいります。

これまで図書館を利用されてきた方はもとより、利用したことのない方にも足を運んでいただけるよう、図書館全体が「訪れたい空間」となることを目指してまいります。

次に、重点テーマの4点目が、「地域経済の成長とイノベーションを支えるまち」についてです。

公設市場の再整備及び用地活用については、場内事業者によるワーキンググループにおいて意見交換や協議を重ねており、基本計画を本年3月に策定いたします。

本基本計画では、市場活性化に向け、新たな施設整備の方向性や、市場機能と連携した企業誘致など、再整備及び用地活用に関する方針を取りまとめております。

今後は、事業協力者制度の活用を視野に入れた事業者公募の準備を進めるとともに、必要な現況調査を実施し、引き続き場内事業者との意見交換や協議等を行いながら、地域経済の活性化に資する市場の再整備及び用地活用に向け、着実に事業を進めてまいります。

次に、重点テーマの5点目が、「人々を惹き付けるコアとなるまち」についてです。

公園施設の老朽化に伴い、居場所としての魅力が低下していることから、市内公園において更新が必要となっております。

そこで、「居心地のよい公園プロジェクト」として、「安全・安心」、「くつろげる心地よさ」、「誰もが使いやすい」、「行きたくなる魅力」の4つの視点から既存施設の修繕と利用者のニー

ズに合わせた効果的なリノベーションを進めることとし、令和8年度は、対象公園の選定や整備内容に関する計画策定を行ってまいります。

続いて、「柏駅東口駅前再整備事業」についてです。

柏駅東口駅前再整備に伴い、現在、取壊しが行われている旧そごう柏店本館につきましては、本年12月頃を目途に土地の引渡しを予定しており、令和8年度予算においては、引渡し後に本市が適切に管理できるよう、用地管理に必要な費用を計上しております。

柏駅東口駅前が、今後50年先も市民の皆様や来街者の方を引きつける「魅力ある都市空間」であり続けられるために、駅前における公共空間の拡充や建替え用地としての活用を検討するなど、再整備に向けた具体的な検討を進め、関係する地権者や事業者の皆様と協議を重ねながら鋭意取り組んでまいります。

次に、重点テーマの6点目が、「誰一人取り残さない防災・減災のまち」についてです。

本市では、これまで市民の皆様生命及び財産を守るため、物資の充足や体制の強化に取り組んでまいりました。防災資機材の整備については、発災後72時間を安心して避難できるよう、計画に基づき備蓄品の入替えを進め、今後は、母乳パッドやカイロを新たに配備するなど、女性の視点を取り入れた備蓄品の拡充を行ってまいります。また、昨年11月に実施した総合防災訓練における帰宅困難者対策から得られた改善点を踏まえ、必要な物品等の充足を図ってまいります。

さらに、発災直後から衛生的な避難環境を確保するため、市内小中学校へのマンホールトイレの設置を実施しております。令和8年度におきましては、市内中学校5校において整備を実施し、これをもって下水道が整備されている全ての小中学校においてマンホールトイレの整備が完了する見込みです。

あわせて、災害用簡易井戸につきましては、生活用水の確保の観点から、これまでも整備をしてまいりましたが、令和8年度に11か所を設置し、令和9年度をもって計画どおり設置を完了する見込みとなっております。

そのほかの取組として、避難所機能を担う近隣センター体育室の環境改善を図るため、令和10年度末までに全ての体育室に空調設備を設置できるよう、令和8年度より順次取り組んでまいります。

これらの取組を着実に進めていくことにより、自然災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、重点テーマの7点目が、「“脱炭素社会”に取り組むまち」についてです。

公共施設の脱炭素化に関する取組については、「柏市役所ゼロカーボンアクションプラン」に基づき、二酸化炭素排出量の削減を目標として、これまで公共施設における太陽光発電設備の導入や照明のLED化を計画的に進めてまいりました。

令和8年度は、公共施設3施設を対象とした太陽光発電設備の設置に係る発注を予定しております。

また、令和6年度から取り組んできた一括リースによる公共施設における既存照明のLED化につきましては、令和10年度の事業完了を目指しております。

このような取組により、本市の脱炭素化を推進し、持続可能な社会の形成に貢献してまいります。

以上、重点テーマに掲げる主要な施策について御説明を申し上げましたが、最後に、当初予

算案に計上いたしました物価高騰対策について、その概要を御説明いたします。

国は、令和8年度から小学校の給食費の抜本的な負担軽減を実現させる方針を示しておりますが、一部地方負担も残っております。この地方負担分については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年度分の小学校給食費を無償といたします。

また、中学校の給食費については、給食の質の維持のために給食費の改定を行い、同交付金を活用し、改定後の給食費の半額を助成いたします。

以上、新年度に向けた施政の基本的な方針といたします。

次に、本定例会に提出しております2月補正予算案の主要な事項について御報告をいたします。

一般会計では、国の総合経済対策に対応し、小中学校施設やインフラ施設の整備費を前倒しするほか、事業費の精算等を中心に計上いたしました。また、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債について所要の補正を行います。特別会計では、国民健康保険事業特別会計で財政調整基金への積立てを行うほか、介護保険事業特別会計で保険給付費の増加に対する歳入歳出予算の補正、柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計で歳入予算の補正及び繰越明許費の変更等を行います。企業会計では、病院事業会計で継続費の変更及び債務負担行為の追加等を行うほか、水道事業会計及び下水道事業会計でそれぞれ事業費の補正等を行います。

次に、本定例会に提出しております主要な議案について御報告をいたします。

まず、柏市駐輪場等条例の一部を改正する条例についてです。柏駅周辺の市営駐輪場一時利用エリアにおきまして、機械式の自動精算機の導入を進めております。これにより柏駅周辺の市営駐輪場13か所の一時利用において、自転車の利用料金が2時間以内は無料となります。一方、機械式の自動精算機では回数券に対応できないため、令和9年4月から回数券の廃止を予定しております。このため、本定例会に所要の改正を行う条例を提出いたしました。これにより自転車利用者の利便性が向上し、柏駅周辺の放置自転車の防止に資するとともに、地域経済への効果が期待できるものと考えております。

続いて、柏市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定についてです。現在市内に3か所あります老人福祉センターは、市内にお住まいの60歳以上の方に無料で施設を利用いただいておりますが、令和9年4月より60歳未満の方も利用可能とし、入浴や会議室等の貸切り使用について一部利用料を御負担いただくこととし、本定例会に所要の改正を行う条例を提出しております。

次に、前定例会以降の市政運営における主要な事項について御報告を申し上げます。

近隣センターの整備について、現在の進捗と今後の取組についてです。初めに、柏の葉近隣センターについては、市民の皆様から広く利用していただける近隣センターを目指し、昨年9月にふるさと協議会をはじめとする地域住民代表が参画する整備検討会を設置し、整備方針の説明や地元意見の聴取を進めるとともに、地域住民を対象としたアンケート調査を実施し、地域ニーズの把握に努めてまいりました。今月からは、地域の皆様とのワークショップを開始するとともに、本年3月には土地開発基金により土地区画整理事業者である千葉県から用地を購入する予定となっております。また、沼南近隣センターについても、昨年10月以降整備検討会において議論を継続的に実施しており、地域住民や利用団体を対象としたアンケート調査を実施したところです。今後もふるさと協議会をはじめとする地域の皆様、関係機関との合意形成

を図りながら、市民の皆様のご居場所、地域のつながりの場として多くの方から利用していただける近隣センターを目指し、取り組んでまいります。

次に、柏まつりの開催時期の変更についてです。柏まつりは、これまで柏の夏の風物詩として市内外の多くの人々に親しまれてまいりました。近年は7月最後の土曜日・日曜日に開催していましたが、昨今の酷暑を踏まえ、来場者の皆様により安全・安心に楽しんでいただくため、本年からは9月の第3週の土曜日・日曜日に開催することを決定いたしました。近隣でも随一の規模と集客を誇る柏まつりを次世代にも安定的に継承し、今後もより多くの人々を引きつけるイベントとして発展させていけるよう、市といたしましても柏まつり実行委員会の一員として引き続き多くの皆様楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

次に、かしわパブリックエネルギー株式会社による電力供給開始についてです。令和7年4月18日に柏市、柏商工会議所、株式会社千葉銀行の出資により設立したかしわパブリックエネルギー株式会社は、昨年12月に小売電気事業の登録を受け、本年4月から市役所本庁舎など約90の施設において電力供給を開始いたします。供給する電力は全てカーボンフリー電力であり、これにより市役所の二酸化炭素排出量を年間8,200トン削減できる見込みです。引き続き市内で生産された電力を市内で消費する地産地消を推進し、持続発展的な循環社会の形成に貢献してまいります。

次に、学校給食センターの移転建替えについてです。稼働から45年以上が経過した学校給食センターにつきましては、安全衛生を保持し、安定的に給食を提供していくため、老朽化対策として移転建設を検討しているところです。このたび柏市藤ヶ谷の用地取得について所有者である財務省の合意が得られたことから、今後は施設整備計画の策定に着手し、早期の稼働に向け取り組んでまいります。なお、施設整備に当たっては、児童生徒への給食提供だけでなく、災害発生時に炊き出しが可能な機能を備えた施設として整備することも検討しております。

次に、本市における物価高騰対策として、令和8年第1回臨時会において御承認いただきました事項について、その進捗を御報告いたします。物価高対応子育て応援手当は、18歳までのお子様がいる世帯へ子供1人当たり2万円を支給するものであり、今月から順次支給を開始しております。また、生活応援特別給付金についてですが、市民1人当たり5,000円を給付いたします。4月から振込等の手続のお知らせをお送りし、可能な限り早期に支給できるよう鋭意取り組んでおります。

最後になりますが、令和7年10月1日を基準日として実施された国勢調査についてです。市における調査書類の審査を終え、先日無事に国及び県へ提出することができました。調査に御回答いただいた市民の皆様並びに調査活動に御尽力いただいた国勢調査員の皆様には、改めて感謝を申し上げます。

以上、施政の基本方針と市政運営の主要な事項について、その概要を申し上げましたが、今後も市勢発展のため鋭意努力してまいりますので、議員各位の一層の御指導、御鞭撻をお願いを申し上げ、施政方針といたします。

○議長（坂巻重男君） 次に、教育長田牧徹さん。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 市議会令和8年第1回定例会の開会に当たり、新年度に向けた教育行政の主要な事項について、その方向性と概要を申し上げ、市民並びに議員の皆様のご理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和8年度は、本市教育委員会にとりまして、大きな節目となる年度であります。学校教育、教育環境、生涯学習、そして芸術文化の各部門において新たな計画に基づく取組がスタートする重要な年となります。

各部門が相互に連携しながら、本市の教育行政を着実に進めてまいります。

初めに、その部門計画等の策定について申し上げます。

まず、教育振興計画の策定についてです。

現行の第二次計画が令和7年度末までの期間であることから、現在、次期計画である「第三次柏市教育振興計画」の今年度末の策定に向けて、作業を進めております。

本計画は、本市の学校教育分野における部門計画であるとともに、令和7年3月に策定した「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」で示す内容を具現化していくための計画と位置づけております。

子供主体の学びや連続性のある学び、多様な教育ニーズへの対応等、これからの柏市の教育に求められる施策を位置づけた上で、本市の「目指す子供像」の実現に向けて、市教育委員会一丸となって取り組んでまいります。

次に、学校施設個別施設計画の改定についてです。本計画の改定に当たりましては、「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を踏まえ、昨今の教育環境の変化に的確に対応した施設整備方針となるよう、令和6年度及び7年度の2か年をかけて進めてまいりました。

また、検討に際しましては、学校施設の老朽化の進行状況や第1期計画の進捗状況を丁寧に検証し、児童生徒がより早く、より良好な教育環境で学べるよう、工事コストの分析や、今後求められる標準的な学校施設の在り方についても多角的に検討を重ねてまいりました。

その結果、令和8年度から始まる次期計画では、これまでの「長寿命化改良工事」を基本とする方針を転換し、「大規模改修工事」を柱としつつ、児童生徒が日々の学びを深める教室や学校図書館など、教育の核となる空間の機能向上に重点を置き、教育の質を一層高めていくことといたしました。

今後は、安全性の確保に加え、児童生徒が安心して学び、心豊かに成長できるよう、居心地のよさにも配慮した学校施設の整備を進めてまいります。

次に、生涯学習推進計画の策定についてです。

令和7年度までを計画期間とする「第四次柏市生涯学習推進計画」の基本的な理念を踏襲した改訂版の策定作業を進めております。改訂版では、目指す生涯学習像を「知の交流を通じて人と地域のウェルビーイングを実現するまち柏」と定め、市民が生涯学習を自分事として捉え、一人一人のウェルビーイングの向上と、豊かな人生が実現できる社会を目指してまいります。

楽しさや興味・関心を入口とした学びの「始めるきっかけ」から、より深い学びに発展する「もっと知りたい、つながりたい」、生きがいや社会参加へとつながる「広く伝えたい、学びを生かしたい」まで、学びの循環を生み出す段階的な支援により施策を推進してまいります。

次に、芸術文化振興計画の策定についてです。

現在、年度末の策定に向けて作業を進めている「第六次柏市芸術文化振興計画」では、「地域に根差した市民文化活動の育成と支援」「未来の文化創造を担う人材の育成」「柏の魅力を体現する芸術文化の創出と推進」を基本方針としていきます。

身近な場所で芸術文化に親しむ機会の充実や芸術鑑賞の機会の提供、地域とのつながり形成、次世代の活動支援、柏らしさを生かしたまちづくり等を通じて、これまで以上に日常的に文化

を感じ、より一層の誇りや愛着、魅力を感じてもらえるまちを目指してまいります。

最後に、図書館再編構想の策定についてです。

柏駅周辺での中央図書館の整備検討や、柏の葉近隣センター及び沼南近隣センターの整備とともに、市全体の新たな図書館網の構築を検討します。これらを「柏市図書館再編構想」としてまとめ、令和8年度の策定を目指します。

この再編構想は、平成31年2月策定の「柏市図書館のあり方」が描く将来像を継承・発展させるものであり、令和8年1月には各種計画や図書館協議会での御意見を踏まえ、策定方針を作成いたしました。

当方針は市としての方向性を示すものであり、これを踏まえ、市民の皆様の御意見やニーズを伺いながら、よりよい図書館づくりを進めてまいります。

続いて、令和8年度の教育委員会の主要な施策について、その概要を申し上げます。

初めに、小中一貫教育の推進についてです。

これまで市内の柏中学校区、高柳中学校区、柏の葉中学校区の3中学校区を研究協力校として指定し、それぞれの中学校区において、教育目標や目指す児童生徒像を共有しながら、学校生活における様々な課題について協議を行う中で、小中学校の連携や小学校間の連携を通じた実践を積み重ね、教職員間の共通理解を深めてまいりました。

今後は令和9年度からの全市的な小中一貫教育の実施を見据え、令和8年度においても、指導主事の伴走により、各中学校区の取組を丁寧に支援しながら、質の高い教育の実現に努めてまいります。

次に、柏中学校区における義務教育学校の設置についてです。

先ほど、市長の施政方針にもありましたとおり、近く地域協議会による「意見集約最終取りまとめ」が示される予定でございますが、令和8年度も、校名の決め方やそのほかの取組について、意見交換をしていただく予定としており、令和12年度の開校に向け、活発な協議をいただけることを期待しております。

また、市教育委員会といたしましては、子供たちや保護者、地域の皆様が安心して開校を迎えられるよう、情報を広くお知らせしていくことが重要であると考えておりますので、出前講座型意見交換会や未就学児保護者向けの情報発信など、引き続き、積極的かつ丁寧な周知に努めてまいります。

なお、グラウンド等の先行工事は、既存校舎を運営しながらの工事となるため、学校を利用する生徒、保護者の安全対策に細心の注意を図りながら施工を進めてまいります。

次に小学校への校内フリースクールの設置についてです。

学校へは通うことができるものの、自身の教室に入ることが難しい生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、市内全中学校に校内フリースクールの設置を進めてきました。あわせて、生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うため、個別支援教員を配置し、令和5年度には体制整備が完了しております。

この取組により、教室以外の居場所を確保することで、生徒の心身の負担軽減や学校とのつながりの維持を図るとともに、一人一人に合わせた支援を行ってまいりました。

一方で、近年、不登校児童生徒の低年齢化が進んでおり、小学校段階からの早期支援の重要性が高まっています。こうした状況を踏まえ、これまで中学校で進めてきた校内フリースクール事業を小学校にも拡充し、不登校の未然防止と児童の健やかな成長を支える環境づくりを進

めてまいります。

次に部活動の地域展開についてです。

少子化による子供の活動環境の変化への対応や、学校における働き方改革の推進のため、中学校における休日の部活動の地域展開を開始し、現在は、もともと土日に活動していた部活動の地域展開が完了しております。

今後は、中学生の活動の場を確保するだけでなく、従来部活動にはなかった種目のクラブ立ち上げ、運営団体主催大会の充実、地域クラブが世代を超えた交流の場となるなど、部活動が地域へ展開されたことによる新たな魅力の創出に注力してまいります。

次に市立柏高校の魅力向上についてです。

現在、少子化や高校無償化の影響等により、全国的に公立高校の在り方が問われている中、市立柏高校においても、これからの時代にふさわしい姿を考える時期に来ております。

将来においても地域に根差し、地域の子供たちにとって「ここで学びたい」と思える魅力ある学校であり続けるために、様々な視点からの議論が必要であると考えております。

このような認識の下、教職員や生徒、市教育委員会だけでなく、学識経験者や地域の声も広く伺いながら、国や他市の事例についても研究を重ねた上で、イチカシならではの特色や強みを打ち出していけるよう、検討を進めてまいります。

次に、スクールソーシャルワーカーの拡充についてです。

スクールソーシャルワーカーは学校現場からのニーズも高まっており、現在、市内全中学校区に配置しております。貧困、児童虐待、ヤングケアラーといった困難を抱える児童生徒に対しては、学校だけで支援を完結することは難しいため、児童生徒本人だけでなく、保護者をはじめとした家庭環境に対しての働きかけや、関係機関との連携・協働が必要不可欠です。

令和8年度においても、学校現場へのスクールソーシャルワーカーの配置及び研修を充実させることで、その専門性を高め、課題への早期対応に努めてまいります。

次に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実についてです。

市立小中学校において、子供主体の学びを推進するため、各校の課題や各中学校区で目指す姿を共有し、授業改善の方向性を明確にしていきます。その上で、学校が主体的かつ継続的に取組を進められるよう、伴走型の学校支援を行います。

また、各校の実態を踏まえ、児童生徒が自己選択や自己決定を重ねながら、主体的に学びを深めていく探究的な学びを重視した授業づくりを推進します。あわせて、授業改善に向けた情報提供や研修の充実を図り、教職員の指導力向上と学校全体の教育力の向上を図ってまいります。

次に水泳指導等業務委託についてです。

小学校体育科における水泳指導として、令和7年度に民間委託を実施した市内40校では、天候に左右されることなく安定的に指導回数を確保でき、安全性の確保や泳力の向上等の教育的効果を上げています。

令和8年度には、水泳授業を自校で実施している小学校に対して指導者派遣を行うことで、市内全42校において、より専門性の高い授業の実施を目指してまいります。

続きまして日本語教育支援についてです。

日常生活や学習で必要な日本語指導を行う日本語教育支援につきましては、令和6年度から日本語教育コーディネーター、令和7年度から日本語教育支援員を配置し、年々増加傾向にあ

る要支援児童生徒に対応するための持続可能な日本語支援体制の構築を行っています。

今後、グループ支援やオンライン支援、教室での入り込み支援など、多様な方法で柔軟に対応し、児童生徒が日本語の習得のみならず、日本の文化や習慣を理解するとともに、異文化間の相互理解を深めることのできる機会を提供してまいります。

次に、学校施設の老朽化対策と学校の教室不足対応についてです。

老朽化対策は、「学校施設個別施設計画」に基づき、施設整備を進めております。

令和8年度は、長寿命化改良事業として高田小学校の校舎改修を昨年度から引き続き進めていくとともに、増尾西小学校及び柏第五中学校の屋内運動場の改修に着手してまいります。

また、大規模改修事業として、名戸ヶ谷小学校のほか、柏第二小学校及び富勢中学校の校舎の工事に着手いたします。

教室不足対応につきましては、学区内の児童生徒数の増加により、将来的に既存の校舎だけでは受入れが困難となることが見込まれる小中学校において、増築校舎の整備等を行い、良好な教育環境の確保に取り組んでおり、令和8年度は、柏の葉小学校のグラウンド整備工事及び校舎増築工事に着手いたします。

次に、学校給食費の負担軽減についてです。

子育て世帯への物価高騰対策支援として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に、市立小中学校の給食費を助成いたします。

これにより、令和8年度は、小学校では、国の給食費負担軽減交付金と併せ、完全無償化いたします。また、中学校では、質の維持のために給食費の改定を行った上、改定後の半額を助成いたします。

次に、生涯学習推進事業の地域展開についてです。

「誰もが学び続けられるまち」を目指し、近隣センター等の身近な公共施設を使い、世代ごとの興味や生活スタイルに合った講座を開催していくことで、誰もが学ぶ楽しさを感じられ、学びを通じて人が育つ環境をつくってまいります。

最後に、柏市文化財保存活用地域計画の推進についてです。

文化財の管理・保存に関しましては、今年度のかやぶき屋根のふき替えに引き続き、旧吉田家住宅における令和9年度の防災設備の更新及び炎感知器の新設工事に向けた実施設計を行い、防災機能の強化を図ってまいります。

関係団体・市民との協働に関しましては、多様な主体で構成される計画推進協議会においてそれぞれの取組を共有しつつ、互いに連携しながら、活動の活性化、地域の魅力向上につなげる支援を行ってまいります。

引き続き、柏の先人たちが築いてきた貴重な文化財を次の世代につないでいけるよう、計画に基づき、保存・活用事業を展開してまいります。

以上、令和8年度の重点的な取組を中心に概要を申し上げてまいりました。

教育の目的は、未来を見据え、次の代へと確かに引き継いでいく人材を育てることです。子供から大人までの一人一人が学びを通して成長し、地域や社会を支える担い手となる「人づくり」を牽引するため、今後も「柏で学んでよかった、これからも柏で学び続けたい」と思ってもらえる教育を目指し、全力で教育行政の推進に取り組む所存でございます。

議員の皆様のご今後一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、教育行政方針とさせていただきます。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第4、議案第1号から第44号までの44議案を議題といたします。
お諮りいたします。

本44議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第5、委員会提出議案第1号を議題といたします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） 提出者に趣旨説明を求めます。円谷憲人さん。

〔議会運営委員会委員長 円谷憲人君登壇〕

○議会運営委員会委員長（円谷憲人君） ただいま議題となりました委員会提出議案第1号についての趣旨説明をいたします。

本案は、会議規則の改正についてであります。議案等の提出に関わる要件を改めるものでございます。

文案につきましては、会議システム内のデータのとおりであります。何とぞ御賛同いただきますようお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（坂巻重男君） これより採決を行います。

○議長（坂巻重男君） 採決は、押しボタン式投票をもって行います。

議案に賛成の方は青色の賛成ボタンを、反対等を主張し、賛成できない方は赤色の反対ボタンを押してください。

会議規則により、いずれのボタンも押さず在席しているときは反対ボタンを押したものとみなされますので、御注意願います。

○議長（坂巻重男君） 委員会提出議案第1号について採決いたします。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成34人、反対ゼロ人、よって本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第6、休会に関する件を議題といたします。

お諮りいたします。

明26日から3月2日までの5日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、来る3月3日、特に午前9時50分に繰り上げて開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時49分散会